

第7回 企業のリスク管理法律講座

企業の発展・成長において「リスク管理/トラブルを未然に防ぐ」ことの重要性は年々高まっています。

当法人主催『企業のリスク管理法律講座』第7回は、昨年11月に施行された **特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）** について、当法人の尾畑弁護士からご紹介させていただきます。

【内容】○フリーランス法の目的は

○法律の対象となる取引

○法律上の義務等

○どのような制裁があるか

○フリーランスの今後ー など

●講師 弁護士法人高木光春法律事務所 弁護士 尾畑慧（おばた けい）

栃木県弁護士会所属（平成28年 弁護士登録）

【取扱分野】損害賠償請求、賃貸借関係、離婚、相続、売掛金回収、債務整理、
外国人関係、発信者情報開示請求など



日時
会場等

令和7年5月22日（木）午後2時～午後4時（途中休憩あり）

宇都宮市文化会館（宇都宮市明保野町7-66）4F第3会議室

※定員10名（申込締切：令和7年5月16日（金） オンライン配信なし）

新たな取引規制 フリーランス・事業者間取引 適正化等法 必要な対応は？

受講料 ※
1人3,000円

（受講料について）※当日現金にてお支払い下さい。 ※当法人顧問先企業様の受講料は無料です。

※複数名でご参加の場合、2名様以降の受講料は1人2,000円となります。

お申込

申込先：弁護士法人高木光春法律事務所（営業時間 平日午前9時～午後5時）

TEL：028-647-3521/FAX：028-647-3526

（上記 TEL または裏面 FAX 用紙にてお申し込み下さい。）

※貴社名称・連絡先・参加者名等をお知らせ下さい。

下記HP問合せフォームからの受付も可能です

↓（お問合せ欄に「5/22 講座申込」と入力して下さい）

<https://www.takagi-law.or.jp/>



裏面に
申込FAX用紙
（次回ご案内あり）